

モンロー大統領は「ドクトリン」を提示したのだろうか？

—第七次年次教書の精神分析的解説

下河辺美知子

はじめに：肉声のメッセージ

「モンロー・ドクトリンは、1823年12月2日、モンロー大統領が第七次年次教書の中で表明したアメリカの外交政策である」歴史教科書にはこうした説明が書かれている。しかし、モンローの声で年次教書が読まれるのを聞いた連邦議会議員たちの耳に、あの長い演説はアメリカ合衆国の外交政策の基盤となる「ドクトリン」として聞こえたのだろうか？また、モンロー大統領自身、前もって「ドクトリン」を提示することを想定してあのスピーチ原稿を作ったのだろうか？後に我々が「モンロー・ドクトリン」とよぶようになるものは、理論に基づいた外交方針として理解されている。しかし、当日モンロー大統領の口から出た言葉を通読するとき、そこには外交方針についての「教義」を構築し、聞き手を説得しようとする配慮が希薄であるように見えるのだ。

「ヨーロッパへの不干渉とヨーロッパからの孤立」を、我々は現在、モンロー・ドクトリンと呼ぶ。しかし、あの日モンロー大統領の口から発せられた言葉は「教え導く」という効果を持つ「ドクトリン」として成立する条件を必ずしも満たしてはいない。それ故に、モンロー宣言が発せられた時点において、その言葉は「ヨーロッパ諸国にとって何の影響もなく、アメリカ合衆国側にも、その効力を発揮する力もその意向もなかった」(Rappaport 2)と考える歴史家たちもいる。あの演説の中の対外政策に関する部分がアメリカ外交の振る舞いを左右する力は、歴史の流れの中で、後日、時間をかけて作られていったのである。

Gretchen Murphy はモンロー・ドクトリンの言説の「可変性(flexibility)」を指摘しているが、その指示機能の重層性が、以後、最大限に利用され「各々のケースにおいて、明確かつ簡潔な物語を提供し、複雑な状況に意味を与えてきた」(Murphy viii)のである。モンローの演説の中に仕込まれた素材は、その時々状況によって抽出・編集されて、「ドクトリン」という理論体系に仕

立て上げられたのである。

本稿は、歴史家に取り組んできたモンロー・ドクトリンへの意味付けの変遷というテーマを人文科学という領域に持ち込んで新しい光を当ててを目的としている。折しも、最近「半球思考」「間大陸思考」「惑星思考」といった概念が、hemisphere, continent, planetarity といった用語とともに文学批評の分野で論じられることが多くなっている。二十一世紀の文学批評に現れるこうした用語が、1823年のモンローの年次教書の随所にはめ込まれているのを見る時、十九世紀初めのレトリックが二十一世紀アメリカと根幹の部分で連動していることが判明し、モンロー・ドクトリンをめぐる政治・外交のテーマに文学研究の洞察が有効であるという確信を強くする。本稿では 1823 年 12 月 2 日、モンローの声に載せられて届けられた言葉そのものに焦点をしばり、その言葉たちを記号論的に検証することで、アメリカ的自意識の中にあるものを精神的に考察する。モンローの肉声の中に、以後二百年にわたり、アメリカ合衆国と世界との関係を形成する萌芽を求めるとともに、常に回顧的に言及されるモンローの言説を分析してみたい。

1. 埋め込まれたメッセージ 又は 掘り出されるドクトリン

モンロー大統領が読み上げた第七次年次教書は 6,383 語の長文であった。普通で読んで 50 分から 1 時間はかかる長さである。その中で、南北アメリカ大陸に対するそれ以外の地域からの介入の拒否、および合衆国側からヨーロッパ側への不干渉が述べられている部分が後にモンロー・ドクトリンとして呼ばれるようになるのであるが、年次教書テキスト全体からその部分を見ると、二つのことが明らかになる。一つは、外交政策に関するくだり一後に不干渉と孤立と解釈される部分一は、教書全体 50 パラグラフのうちの 3 パラグラフにすぎないことである。語数から見ても 956 語となっていて、全体の 14.98% である。あの演説がモンロー・ドクトリンという外交政策を表明したものであるという前提は、量的に見るかぎりあまり説得力を持たないようだ。

さらにもう一つ注目すべき点は、3つのパラグラフ (956 語) が二つの部分に分断され、大きく離れた個所に置かれていることである。第 7 パラグラフ (192 語) と第 48, 49 パラグラフ (764 語) である。当然、各々の個所がはめ込まれた文脈は異なっている。前者は北米大陸の北西海岸にロシアが進出

してくることに對して、後者は南米大陸の獨立國に干渉しようとするヨーロッパ諸國に對してのアメリカ合衆國の反應である。もしモンローの演説が、大西洋の向こうの世界との絆の切断と、その世界への不干渉という「ドクトリン」を提示する目論みのもとに構成され書かれたのだとすれば、その概念が遠く離れた二カ所に分けて語られていることは戦略的に得策とは言えないであろう。連邦議會議員たちに外交政策を教示する説得の言説を展開したのが年次教書であるという説には確かに弱まり、それに従って、あの演説が「ドクトリン」であるという言い方自体を再考する必要が出てくるのである。今日我々がモンロー・ドクトリンと呼ぶものは、長大な年次教書の中に埋め込まれた言葉の中の3つのパラグラフにスポットをあて、その中からさらにいくつかの言葉を掘り出してドクトリンに作り上げたと言えるのではないだろうか。

2. 外界に対する痙攣的レスポンス

年次教書の中の3つのパラグラフの文言の重要性、有用性は、その後、様々な解釈がそこから取り出されてきた歴史的事実からも明らかである。956語の言葉たちが、アメリカ社会・文化にとってあれほどの指示力(signifying potential)を持つのはなぜなのか。モンローの言葉はこれまで外交に関する理論として扱われ、その言葉とアメリカ政治の現実とのつながりが研究されてきたが、本稿で論じようとするのは、あの956語の中に、理論を裏から支え情念を注ぎこむのうってつけの言語記号が点在しているという点である。そこには、共和国の理念や民主主義の意義とは別に、希望、恐怖、欲望、嫌悪といった情緒に直結する意味と結びつく言葉が、記号という形で浮遊している。熟慮の上に選ばとられた言葉ではなく、外界の状況に對してとっさにみせた痙攣的反應であつたからこそモンローの言葉はそうした記号的可能性を持つにいたつたのである。¹

1823年当時、ヨーロッパでは、英、露、プロシア、奥四カ國により戦後の安定を計るべくウィーン体制が作られていたが、ギリシャ、ポルトガル、イタリアでは革命がおこり、ヨーロッパ列強はその抑圧にかかっていた。一方、アメリカ合衆國としては、神聖同盟諸國によるラテン・アメリカの再植民地化を恐れ対応にせまられていた。それに加えて、ロシアも北米大陸の北西海岸の所有權を主張する氣配を見せたため、そちらにも対処しなくてはならな

い。こんな状況の中にあって「ヨーロッパの状況に促されて発表」(西崎 2011 226 強調下河辺)されたのがモンローの演説だったのである。

ヨーロッパ諸国の激動と、南米・北米大陸へのヨーロッパのかかわり方に目を光らせる中、モンローはアダムズ、ジェファソンといった政治家たちの声を押された形での年次教書の言葉を声に乗せた。とは言え、ヨーロッパからの思惑は決して一つのまとまった形をとって西半球に向けられたものではなかった。ヨーロッパ側の国々は、互いに牽制、同盟、威嚇をしあいながら西半球にたいして複雑な働きかけを続けていた。とすれば、第七次年次教書の中の「不干涉」「孤立」という政策も、どの国のどの働きかけへの反応であるのかを一つ一つ点検する必要があるのかもしれない。本稿は歴史研究の論文ではないので、この点については歴史家たちの解釈のいくつかを紹介するにとどめたい。まず、Dexter Perkins は、モンロー演説に「二重の起源と二重の目的がある」(Perkins 3) と指摘し、北米大陸西南海岸に侵攻しようとしたロシアと、南米に介入しようとしたヨーロッパの二方面からの働きかけにたいしてモンローが反応したと言っている。これに対しヨーロッパ内部の差異に敏感な Arthur Whitaker は、モンローの宣言は「主として神聖同盟ことにフランスに向けられたものである」と述べている。(Whitaker 492)

こうした解釈の中で本稿にとって興味深いのは、モンローの宣言がイギリスに向けてなされたという説である。Edward H. Tatum, Jr., はモンロー宣言を、1823 年以前からアメリカ国内に根強くあった反英国の気運を体現したものと見なしている。Tatum によれば、恐れるべきはロシアの南下ではなくイギリスのキューバ政策であり、モンロー大統領はイギリスの西半球独占に対する懸念からあの宣言を述べたというのである。(Tatum 252)

アメリカ合衆国のイギリスに対する反応が、他の国々への反応より興味深いと私が述べるのは、欲望と抑圧の精神分析的重層性がそこに現れているからである。アメリカ合衆国にとって、元母国イギリスとの関係は、愛着と反発という、相反する二つの心理の相克であり、それがロシアに対するアメリカ合衆国の対処に典型的な形で表われている。ロシアの南下に対し脅威を感じたイギリスは、駐英アメリカ公使リチャード・ラッシュとカニング英外相との会談の際、米英共同宣言を提案している。しかし、様々な曲折はあったものの、結果的に合衆国側がこの共同宣言の申し出を受け入れることはなかった。²

合衆国側としてはイギリスとともに「こちら側」を形成し、ヨーロッパ諸国とロシアという「あちら側」の欲望を抑圧することは好ましい方策であったし、なにより、かつての宗主国との友好的な絆の維持は、国民的情緒として受け入れやすいものであった。事実ジェファソン、マディソンといった政界の重鎮たちも英米共同宣言に賛成の意を表明していた。(中嶋 79) にもかかわらず、結果としてアメリカ合衆国は共同宣言の申し出を拒否するのである。「最初からカニングの提案の拒否を主張したのはアダムズ唯一人であったにもかかわらず、最終的に彼の意見がとおって、米英共同宣言がしりぞけられたのはなぜなのか」(中嶋 86) これが歴史家から提示される疑問である。

これに対する精神分析的解説はこうである。母国イギリスと組むことの安心感は親子の関係にアナロジーできる。ヨーロッパ諸国に西半球への介入を許さないというのは「あちら側」の要望を阻止したいアメリカにとって歓迎すべきものであり、それを親子という家族関係の共同体として宣言することは一見、望ましい展開のように見えたはずである。しかし、この時期アメリカ合衆国はすでにヨーロッパ側の欲望を国家の無意識の中に転移させていた。もしイギリスとともに宣言した場合、親としてのイギリスと同一の場に自国を置くことは、自分の欲望達成がさまたげられるであろうことが予感されたとしても不思議ではない。「スペイン領キューバ、プエルトリコなどカリブ海の島々やテキサス(メキシコ)に対するアメリカの領土的野心」(中嶋 78) は、政治言語に乗せにくい動機であるがゆえ、かえって米英共同宣言への決定的障害となったと考えられるのである。³

自分の欲望を放棄する可能性を含む共同宣言であるからこそ、アメリカ合衆国は親からの抑圧としてそれを拒否したのである。無意識の層において稼働するそうした親への反発が、表面上の政治言説の理屈では解き明かせない結果を招いたわけである。共同宣言で述べるはずだったことがアメリカ国家の本音であることは、イギリスからの提案を拒否した3カ月後、ほぼ同じ内容がモンローの年次教書によって表明されたことからわかるであろう。

3. 当然の帰結としての corollary

モンロー大統領の肉声が発音された後、その言葉はアメリカ合衆国が地球規模の空間に座を占めていく中で、抽出・加工・編集されて「ドクトリン」となりスピーチアクト的効力を発揮していった。異孝之は「モンロー・ドク

トリン刷新の四段階」を次のようにあげている。⁴ 第一段階は1904年のローズヴェルト・コロラリー、第二段階は1912年のヘンリー・カボット・ロッジによるもの、第三段階は1950年ジョージ・ケナンが作り出したもの、そして、最後はジョージ・W・ブッシュの二度目の大統領就任演説で述べたもの。(巽22-23) これらはすべて「モンロー・ドクトリンのコロラリー」(corollary of Monroe Doctrine) と呼ばれ、その時々の国際情勢にあわせた境界線を引くことで「あちら側」の範囲を規定していく外交方針であった。

言語記号の使い方に、その記号を使う側の意識・無意識が現れてくる。これが、精神分析と記号論の領域の融合がもたらした洞察である。であるとすれば、a natural or logical consequence or result の意味である corollary という用語を用いて、新しい解釈または拡大した意味を「モンロー・ドクトリン」として定義しようとする精神的動機がそこに見えてくる。理論的 (logical) であるといいつつ、その理論を外から検証する作業を省き、そのまま当然の (natural) 帰結 (consequence or result) であると断言する。他者の介入を拒絶し想像界 (the Imaginary) の中で記号とその意味とをつなぐときの常套手段である。しかし、考えてみればこのレトリックこそ、植民地アメリカが国家としての独立を宣言したあの独立宣言のレトリックそのものではなかったか。We hold these truths to be self-evident. 自明である (self-evident) とは自らの正当性を自らで認証することだ。モンローの年次教書の言葉が現実は何を指し示すのかについて、次々と corollary という再解釈を重ねていくアメリカ合衆国の外交用語には、アメリカ的記号の濫用という欲望がまぎれもなく織り込まれているのである。⁵

モンロー・ドクトリンのレトリックは「包含」と「侵入阻止」の二面から成っているが、西半球側に包含された他の国々からみると、それは「保護」と「支配 (所有)」という別の二面性として浮き上がってくる。先にあげた4つの corollary も、キューバ、メキシコの一部、南米大陸等、西半球の特定の場所を「こちら側」に包含した上で、「あちら側」が植民地化やイデオロギーの拡散によって侵入してくることに對する敵対的な警告を、外交用語の陰に隠して表明したものであるとも言えるのだ。⁶

モンローが演説して以来、二十一世紀の現在まで、アメリカ外交の場で発せられた言葉の中で、「あちら側」はその時々国際情勢によって拡大・縮小してきたが、「こちら側」もまたアメリカ合衆国が置かれた状況によって変動

している。1823年12月2日連邦議会に響いたモンローの声に回顧的に立ち戻り、利用出来そうな言葉を抽出し、時代の要請にそってその材料をもって「ドクトリン」を構築し「自然な帰結」と名付けて国内外へ宣言する。これがアメリカの政治・文化の営みであった。

以下の章では、モンローの年次教書の原テキスト中の「あちら側」と「こちら側」を指し示す単語に注目し、記号(signifier)とそれが指し示す現実(signified)の関係を、精神分析的に考察し、モンロー・ドクトリン言説をめぐるアメリカ的欲望の一端を考えてみたい。

4. 「あちら側」——powers が指し示すもの

歴史の過程の中で「孤立、不干渉」という概念で理解されることになるモンローの年次教書の言葉は、「ドクトリン」という原則となってアメリカの立場・振る舞い方を「教示する」役目を負ってきた。とすれば、そのために不可欠な用語は「あちら側」と「こちら側」を指し示す記号であろう。二つの領域の分割は地理的境界線を引くことで明確に行えると考えられているかもしれない。しかし、モンローの言葉を一つ一つ点検するとき、「あちら側」も「こちら側」も状況・文脈によって様々な記号で置き換えられていることが判明するのである。

後にモンロー・ドクトリンとして区別されるようになる3つのパラグラフ(956語)の中で「あちら側」を指す言葉が使われているのは計11か所である。Spain という個別の国家が一度、それから Europe が一度出てくるほかは、すべて power(s) という単語が使われている。詳細に挙げてみると、the allied powers が4回、European power(s) が4回、other powers が1回である。各々の言葉がヨーロッパのどの国、どの連盟をさすかについては多少の揺れはあるものの、「あちら側」をさすこれらの signifier の向こうにある signified は、イギリス(場合によってはロシア)をふくむヨーロッパ大陸となっている。

とは言え、ここで注目してほしいことがある。それは、演説の中でモンローは eastern hemisphere という言葉を一度も使っていないことである。反対語である western hemisphere という記号がモンロー・ドクトリンのキータームであることを考えると、このアンバランスには興味深いものがある。

さらに「あちら側」を指す言葉についてもう一つ指摘したいのは、そこに最近の批評理論で取り上げられる「惑星思考」の概念がすでに入り込んでい

ることである。まず、以下の2か所の引用をあげておく。

Of events in that quarter of *the globe* with which we have so much intercourse, and from which we derive our origin, we have always been anxious and interested spectators. [48-3]⁷ (italics mine)

The citizens of the United States cherish sentiments the most friendly in favor of the liberty and happiness of their fellow-men *on that side of the Atlantic*. [48-4] (italics mine)

どちらも、モンロー・ドクトリンの主要メッセージである対立孤立ではなく、「あちら側」に対する友好的な情緒を表明した部分である。ヨーロッパ諸国間のごたごたを「地球上のあの地域の出来事」と言い、こちら側のアメリカ市民は「大西洋のあちら側の同胞たち」の幸福を念じているというレトリック。地球全体を包含する友愛というアメリカの理念は、*the globe, that other side of the Atlantic* という地理的記号に乗せられて伝えられている。今日の「惑星思考」につながる半球思考、間大陸思考とよばれる概念をひきよせる用語が十九世紀初めのアメリカの政治言説にすでに表れているのである。

5. 「こちら側」——記号の横すべり

アメリカ合衆国の理念を全世界に及ぼそうとする善意が表明されているモンローの演説であるが、同時に、それが拒絶と支配のレトリックと裏腹であることもまた見えてくる。そこで、今度は「こちら側」についてモンローの言葉がどのような記号を用いているかを見ていきたい。

先に述べたように、モンローの年次教書テキストは、モンロー・ドクトリンという理論体系を提示・発信する意図を持って作られたものではなく、ましてや国内外に、ドクトリンの持つ実行力によって行動規範を垂れようとしたものではない。モンローの言葉は、外界との緊迫した関係に対してアメリカ合衆国がその場その場で応答した、いわば散発的な反応と見るのが本稿の立場である。となれば、「こちら側」の範囲を区切る境界線が何を基準に引かれているかは状況によって変わってくるはずだ。「こちら側」を指し示す言語記号の揺れ、ずれをたどることで、1823年当時のアメリカ的無意識、その欲

望や抑圧がそこから浮き上がってくるのである

年次教書テキスト全 6,838 語中で、後にモンロー・ドクトリンとされるのは 956 語 (3 パラグラフ) であるが、その中で the United States という語は計 6 回使われている。連邦議会という公的場面においてアメリカ大統領が述べた演説であってみれば、「こちら側」を規定する用語として the United States という signifier が signified としての現実のアメリカ国家に過不足なくリンクする。[48-4] [48-14]の二つの文章では、「大西洋の向こう側の同胞」への友好的な気持ちや、あちら側のいざごごについては「当事者たち自身にまかせる」という不干渉の表明の主語として the United States が用いられており、アメリカ合衆国という signified との間には無理のない自然な絆が確認できる。⁸

一方、「あちら側」の「こちら側」への侵入を拒絶するという敵対的文脈になると、同じく the United States という記号を使いながらもモンローの声色は全く異なる調子を帯びてくる。ヨーロッパからの介入を「the United States に対する非友好的な意向の表明とみる他はありません」[48-13]とけんか腰であるが、連邦議会議員を前にモンローが「あちら側」への対決姿勢をとるその根拠を見てみたい。それは、アメリカ国家が 47 年前になしとげた独立にたいする過剰な意味付けにある。南米大陸という空間において、植民地である限り宗主国のすることに干渉するつもりはない。しかし、とモンローは続ける。「すでに独立を宣言し維持している政府」[48-13]に対するヨーロッパ諸国の介入は、独立を成し遂げた先達としての the United States が許さないという表明がそこにはある。この部分を見る限り、モンローのレトリックは、世界を二つにわる概念の境界線を、独立したのかしていないのか、それを「アメリカ合衆国が承認したのかしていないのか」という基準で引いていることになる。

さて、The United States という記号をもって「こちら側」を代理表象させる以外にモンローの演説該当部分 (956 語) には「こちら側」を示す記号がいくつも使われている。モンローの言葉が後の人々にあれほど使いまわされたのは、「こちら側」を規定する記号がいくつもあってそのことが人々の記号操作への欲望を刺激してきたからなのである。

「こちら側」に対応する空間を示す新たなる記号を紹介する前に、記号の指示機能について巧妙な準備が行われた形跡を紹介しておきたい。当時ヨーロッパで起こっていた国家間のいざごごにたいして、「われわれはいまだかつ

下河辺美知子 モンロー大統領は「ドクトリン」を提示したのだろうか？

ていかなる役割も演じたことはありません」[48-5]と「あちら側」への不干渉が宣言される個所があるのだが、その二つ後の文章で、モンローのレトリックにはある操作が入り込んでくる。

With the movements in *this hemisphere* we are, of necessity, more *immediately connected*, and by causes which must be obvious to all enlightened and impartial observers. [48-7] [italics mine]

われわれ合衆国の人間が西半球における出来事に「直接に結び付けられて」おり、そのつながりは「必然的」とするとモンローは言っている。国家の境界線より大きな空間との関係が示唆されたということは、その範囲を自己の領域と宣言したわけで、「こちら側」を表す記号を一気に拡大した形で操作する準備が整うこととなった。

十八世紀半、アメリカ北東部十三州が独立を宣言した後、十九世紀初めにはミシシッピ流域など西部へ大きく拡張したアメリカ合衆国であるが、ここで、地球の西半分という広大な空間を表す記号を獲得する布石が打たれたことになる。当時の合衆国とは比べものにならないほど広大な西半球という空間との絆を主張するとき、そこには、the United States という記号(signifier)をすべらせることでwestern hemisphere という空間 (signified)と連結させようとする思惑が入り込んでいるのである。⁹ 「こちら側」を指し示す記号は、アメリカ的欲望を代行するかたちで、膨張する signified を追いかけて変貌していくのである。

6. America が再表現するもの——理念による世界の二分法

十九世紀はアメリカ合衆国にとって西漸運動の世紀であったと歴史家たちは言う。1803年のルイジアナ購入によって一気に開けた西部という広大な空間の先を見据え、アメリカ国民は開拓という身体的実感を伴う作業によってリアルな領土として西部諸州の土地を獲得していった。しかし、その同じ時期に発せられたモンローの言葉の中に我々が見るのは、西ではなく大西洋をはさんだヨーロッパに目をむける東方への視線である。そこで、西半球に自我を同一化して世界を語るレトリックを何が支えているかを考えてみたい。そこには、地理的、軍事的、経済的、民族的境界線とは次元のことなる別の

境界線が設けられているからである。

「こちら側」を指し示すのにモンロー演説の中で用いられた用語としては、we のほかには、the United States および western hemisphere を紹介したが、全テキスト中、この3つの用語が一文に3つとも含まれている箇所が一つだけある。それは [48-11]で、47語にわたる長文となっており、前半と後半とでは言葉の様子がまるきり逆転しているところも注目に値しよう。まず、前半であるが、「合衆国 (the United States) とヨーロッパ諸国 (those powers) の間の友好関係(amicable relations)のために以下のことを述べるのだ」と始められている。しかし、それに続く部分では、他のどの部分にもまして対決姿勢がはっきり出されている。「彼らのシステム(their system) をこの半球(this hemisphere)のいかなる地域においても拡張しようとすれば、彼らの側の企ては、われわれの平和と安全に対して危険であるとわれわれは見なさざるを得ないと宣言するものである。」

The United States という一国家としてではなく、西半球全体に対する防衛を宣言するこのレトリックを成り立たせるために、the United States という signifier を hemisphere へと横滑りさせて「こちら側」の空間を拡張した心理的記号操作についてはすでに述べた。そこでさらに注目したいのは、二つの世界の境界線を引くために設けられた対立基準である。モンローがここで嫌悪し拒絶するのは their system つまりヨーロッパ側の政治システムである。これに対し「こちら側」のシステムとは共和制、つまり自由・平等という理念に基づき国民の同意によって統治するシステムだ。当時、モンロー演説のこの部分を聞いた革命第二世代といわれる国会議員たちの心に、system による境界線引きという言い方がすんなり受け入れられたであろうことは想像にかたくない。

さて、ここで、「こちら側」を指し示す4つ目の記号を出しておこう。それは、America という言葉。The United States of America の中の America ではなく、North/South America でもなく、ただ一語 America という記号が、モンローの口からただ一度だけ発せられているのである。そして、この America という言葉がはめ込まれた文脈こそが、今論じた system に関する境界線引きの議論そのものなのである。

The political system of the allied powers is essentially different in this respect from

that of *America*. [48-8] (italic mine)

「あちら側」と「こちら側(America)」の本質的な相違は system の違いなのだといふとき、合衆国大統領モンローはどのような心理的要請に突き動かされて *America* というそっけなくさえ見える単語を使ったのであろうか？

半球全体を包含する南北アメリカ大陸という広がりがあるが *America* という記号の向こうに設定されているらしいことは想像できる。しかし、the United States や hemisphere といった土地・陸地・大陸そのものをさす記号に比べて、冠詞もつかない *America* という記号の signified が焦点を結ばぬように感じられるのはなぜなのか？それは、*America* という記号が、現実的土地空間ではなく、our system の傘下におさめる理念の空間を再表現しているからである。*America* という signifier と絆を結ぶべき signified は、our system の拡大によって膨張するかもしれない、また、現在その記号で指し示すことができない空間（王政、独裁、共産主義などの政体を持つ国々）も、オセロのコマが裏返るように民主主義を採用し *America* という記号の signified へとすべり込んでくる。*America* で指し示せるのか、*America* で指し示せないのか。そこを分ける境界線が system の差異によって引かれているのだとすれば、*America* という言葉は、他のどんな記号より、概念的かつ抽象的な指示対象 (signified) につながる記号としてモンロー演説の中で一つだけ異彩を放っている。

こうした文脈の中で一度だけ *America* という言葉を使ったことをモンロー自身がどれだけ意識していたのかはわからない。また、その後二百年近くにわたり自分の言葉が加工・編集されてさまざまな解釈を生むことになることも、彼は想像していなかったであろう。しかし、*America* という言葉が、system というアメリカ合衆国の理念を背負う記号であるかぎり、そこから「当然の帰結」としての corollary が派生し続けたというのも歴史的事実である。1823年アメリカ大統領モンローの言葉の中にあっただのは、ドクトリンを作り上げるための二分化のエンジンを稼働させる記号の誘惑であった。それは、アメリカの理念を、記号のずらしによって言語に翻訳していくプロセスであり、ドクトリンの「教義論すこと」という使命を現実世界に行おうとするアメリカ的理想主義の美しくも危うい欲望の表れでもあった。

7. 複数的大陸への欲望

1812年の米英戦争をへて元母国との関係をあらためて確立したアメリカ合衆国は、大西洋をへだてた「あちら側」という他者に対し自国のポジションをさぐっていた。1823年の年次教書はそんな中で読まれた文書である。これまでの議論では、自他の境界を意識せざるを得ない国際情勢の中、「こちら側」を指し示す記号が *we, the United States, (this)hemisphere* と揺れながら拡大し、理念の象徴界を主催すべく *America* という記号へとすべっていったと述べてきた。自己の象徴界の領域の設定を試み続けるアメリカ合衆国の国家的自意識・無意識のせめぎ合いが、モンロー大統領をマウスピースとして言葉の中に表れたと言えるであろう。

モンローの演説は国家の方針を表明する年次教書という公的言説であり、友好的国際関係をたてまえとし、アメリカ的民主主義理念を基盤とするレトリックから成っている。しかし、精神分析的見地から言うと、後に「不干涉と孤立」としてまとめられるモンローの公的言語の下に、情念による私的言語が潜在している可能性が浮かび上がってくる。そうした観点からモンローの言葉を見直すとき目に飛び込んでくるのが [49-6] の一文である。

It is impossible that the allied powers should extend their political system any portion of *either continent* without endangering our peace and happiness; nor can any one believe that *our Southern brethren*, if left to themselves, would adopt it of their own accord. [49-6] (*italics mine*)

ここには同盟諸国が *their political system* を「こちら側」に拡張することへの強烈な牽制が表明されているのだが、先にあげた [48-11] の場合と異なるのは、「こちら側」を指し示すのに *continent* という地理的現実的空間を示す言葉が使われていることである。しかも *either continent* という言葉を使用することで、*continent* が少なくとも2つあること、*America* という記号の *signified* に入るのは南北二つの大陸であることを自然に宣言しているあたり、モンローの言葉は無意識レベルにおいて、地球の半分 (*this hemisphere*) を「こちら側」へ引きよせているのである。

情念のレトリックは、しかし、もう一つの記号操作でさらなる本領を発揮する。「南米大陸の諸国が、*their system* を自分たちから選ぶと信じる人は一

下河辺美知子 モンロー大統領は「ドクトリン」を提示したのだろうか？

人もいないであろう」と断言する際に、モンローは「南米大陸諸国」を our Southern brethren と呼び血縁のメタファーを持ちこんでくる。南北両大陸を一つのまとまりとみなし半球全体を包含する言説は、情念の絆を負荷された記号を使用することにより、アメリカ人の心に理性ではもたらすことのできぬ共感を呼び起こしたはずである。自己の領域拡張の欲望は、連邦議会という公の場に発せられた大統領の言葉の陰に、だまし絵のようにはめ込まれていたのである。

おわりに：モンロー大統領は「ドクトリン」を提示したのであるか？

第七次年次教書は連邦議会で読まれた時点ではまだドクトリンではなかった。この論旨のもとに、本稿では他者に対して「こちら側」の境界線をどこまで拡張するかを探りつつ発せられたモンローの言葉を記号論的にたどってきた。記号の横すべりや家族のメタファーなどの操作によって、自己の拡大と他者の支配という共同体につきものの欲望が演説の言葉に込められていることを検証してきたつもりである。

歴史のプロセスの中で「ドクトリン」という理論体系に仕立て上げられるにしても、1823年12月2日のモンローの言葉はドクトリン発表という意図で構成されたわけではなかったことを証明するために、ここで、一つの文章を分析してみたい。それは、第7パラグラフの第4番目の文章である。「合衆国の権利と利益が含まれる原則として、以下のことを断言する」という前置きに続いて宣言されるのが以下である。

・・・the American *continents*, by the free and independent condition which they have assumed and maintain, are henceforth not to be considered as subjects for future *colonization* by any European powers. [7-4] (italics mine)

文中に何気なくおかれた二つの用語—*continents* と *colonization*—がアメリカ的言説の癖をはからずも露呈する。この第7パラグラフは演説の始まりあたりに突然出現して植民地化拒絶の宣言をする。今日「不干渉と孤立」という概念を表すときに必ず引用されるのがこの文章であるが、この文脈において「あちら側」はヨーロッパではなく、北米大陸の北西海岸を窺うロシアであった。

まず、一つ目の用語として注目すべきなのは、continents が複数として書かれていることである。第48、49パラグラフでは、the United States という記号を western hemisphere とへ結びつけるのに、言い訳らしきものを述べて周到に準備した上で南北両大陸を包含していた。それに比べて、演説の出だし早々、二つの大陸からなる西半球と the United States は、continents という舌のすべりの中であっさり重ねられていたのである。南米大陸を境界線の「こちら側」に包含していることをモンローはうっかり漏らしているようにも聞こえてくる。

もう一つ興味深い用語は colonization である。第48、49パラグラフでは世界を半球によって二分するのは political system の相違であるとして、「こちら側」と「あちら側」の境界線は理念の基準によって引かれていた。しかし、第7パラグラフでアメリカ合衆国が「あちら側」に向けて宣言するのは、断固たる「植民地化」の拒否である。考えてみれば、メイフラワーがプリマスに植民者たちを運んで以来150年にわたり植民地であったアメリカ合衆国は、1823年の少し前までは植民される側であった。アメリカ合衆国にとって、理念による境界線より、植民する側と植民される側という境界線の方が切実な二分法であるのだろうか。演説の始まりの部分でロシアの領土的脅威が話題になると、それに対する痙攣的反應として本音が漏れたのだと見ることも出来るであろうし、だからこそ、現在、この部分がモンロー・ドクトリンの根源とされているのかもしれない。モンロー・ドクトリンの本質に保護と支配の二重の層があることは批評家たちが指摘するところであるが、それは、他者が植民地化することへの禁止と、自らが植民地化の主体となる欲望との二重層だったのである。¹⁰

*

モンローが「非植民地化」の主張を年次教書に入れる経緯について、Dexter Perkins は興味深いことを述べている。アメリカ大陸を世界の他の領域から孤立させるべきであると考えていたのはジョン・アダムズであり、モンローの演説の5カ月前に、彼はロシアとの交渉に際して「非植民地化の理論」(the non-colonization principle) を年次教書に入れるようにとモンローを説得している。アダムズが書いた「外交に関する原稿の現物は現存しており・・・(外交政策に関する)パラグラフは、ほとんど言葉を変更することなくモンローによって使われた」(Perkins 52) とのことである。

南北アメリカ大陸を他的大陸から孤立させてヨーロッパ諸国の植民地化から守るといふ領土問題が、当時のアメリカの政治家たちにとって共通の関心事であったことはここからも証明されよう。しかし、だからと言って、いや、だからこそ、モンローがそのことを年次教書の主要テーマとし、そこで外交に関する「ドクトリン」を展開したとは考えられないのだ。不干渉、孤立に関するモンローの言葉が、第7パラグラフと第48、49パラグラフに大きく離れて置かれていることからみても、何らかの原則をたちあげるために理論を構築する構成がとられているとは思えない。パーキンスは言う。「モンローは（その演説で）その問題（非植民地化の理論）に、それ以後持つことになる重要性を置くことはなかったし、・・・アメリカ的思考、アメリカの公共の見解、アメリカの政治にこれほど大きな影響力を発揮することになる年次教書の言葉ではあるが、モンローがそれを口から発音したとき、彼は自分の言葉がその後、偉大な役割を果たすであろうことなど分かっていなかった」（Perkins 53）本稿はこの見解を支持したいと思う。¹¹ 周到に準備され構築された理論ではなかったが故に、モンローの言葉はアメリカ独自の理想、恐怖、嫌悪、欲望などの情緒を豊かに含んだ概念の貯蔵庫となったのだ。対外政策について国家の方針を決める必要が生じたとき、人々はいつもモンローの年次教書の言葉に立ち帰り、それを利用、再利用、再再利用して理論を整え「自然の帰結」(corollary) という再生物として歴史に残してきたのである。

註

- 1 956 語の外交に関連する言葉が大きく隔たった二カ所にばらばらに置かれていることも、アメリカ合衆国が、激動する外界からの友好的・敵対・侵略的といった様々な働きかけにたいして、その都度国家として対処しようとした痕跡と見なすことができよう。
- 2 この間の経緯については中嶋啓雄『モンロー・ドクトリンとアメリカ外交の基盤』第三章「モンロー宣言の背景——革命第二世代の構想」(73-88) に詳しく解説されている。
- 3 中嶋はアメリカが米英共同宣言を退けた理由を次のように述べている。「反英・親米的なロシアとの協調を維持し、北西海岸地方問題を抱える米露関係を必要以上に動揺させるような事態を避けるために、アメリカが米英提携をしりぞけて単独で行動した」(中嶋 123) 当時の国際情勢における

国家間の緊張関係から、アメリカがイギリスを牽制したという説得力のある理由が提示されている。

- 4 この四段階は「アメリカ合衆国が、『半球』に関する二重の論理と二面性の政策を次第に正当化していく様子」と説明されている。
- 5 コロラリーのうち最も有名な「ローズヴェルト・コロラリー」と国際連盟構想との対比については西崎の以下の論文を参照のこと。西崎文子「モンロー・ドクトリンの普遍化：その試みと挫折」(『アメリカ研究』第20号 1986年 アメリカ学会)
- 6 西崎文子は、「アメリカ外交の特徴」を示す言語について、「アメリカの『道義的優位』を示唆し、そして『個別・具体的な利益』を『普遍的価値』で語る」(西崎 2011 226) ものと言っている。
- 7 モンローの第七次年次教書のテキストからの引用箇所の表示は [パラグラフーセンテンス] の順に数字で示してある。[48-3]は第48パラグラフ第3センテンスのこと。
- 8 The citizens of *the United States* cherish sentiments the most friendly in favor of the liberty and happiness of their fellow-men on that side of the Atlantic. [48-4] (*italic mine*)
In the war between these new Governments and Spain we declared our neutrality at the time of their recognition, and to this we have adhered and shall continue to adhere, provided no change shall occur which, in the judgment of the competent authorities of their Government, shall make a corresponding change on the part of *the United States* indispensable to their security. [48-14](*italic mine*)
- 9 この記号操作に無理があることをモンロー自身が認識していることが彼のレトリックににじみ出ていて興味深い。be obvious to all enlightened and impartial observers とつづくあたり、「観察者」とは誰のこと？そんな人がいてその人に聞いてみた？とつっこみたくなる。独立宣言の中の self-evident のレトリックの反復がここにも見える。
- 10 これは、9.11 以後のアメリカ的言説にもつながっている。犠牲者側の位置に自らをおいていながら、犠牲者を作り出す側でもあったことに気付くときの狼狽は、犠牲者と迫害者の二重性——victimized であると思っている自分が victimizer であること——の恐怖としてアメリカ文化の中に潜在しているのである。

下河辺美知子 モンロー大統領は「ドクトリン」を提示したのだろうか？

- 11 この部分を論じるのに Dexter Perkins の用いた用語を見ていると面白いことに気付く。アダムズやモンローの外交政策を指し示すのに doctrine は 2 回しか出てこないのに対し、principle, theory, dogma は合わせて少なくとも 7 回は使われている。

Bibliography

Primary Source

A compilation of the messages and papers of the Presidents/ prepared under the direction of the Joint Committee on Printing, of the House and Senate, pursuant to an act of the Fifth-Second Congress of the United States; with additions and encyclopedic index by private enterprise; [compiled by James D. Richardson] vol. 10. New York: Bureau of National Literature, c1897-c1917. Print.

Secondary Sources

Murthy, Gretchen. *Hemispheric Imaginings: The Monroe Doctrine and the Narratives of U.S. Empire*. Durham and London: Duke UP, 2005. Print.

Perkins, Dexter. *The Monroe Doctrine, 1823-1826*. Cambridge, Mass: Harvard UP, 1927. 1955. Print.

_____. *A History of the Monroe Doctrine*. Little, Brown & Co., 1955. Print.

Rappaport, Armin, ed. *The Monroe Doctrine*. New York: Holt, Rinehart and Winston. 1964. Print.

Tatum, Edward H., *The United States Europe, 1815-1823*. The U of California P, 1936. Print.

Whitaker, Arthur P. *The United States and the Independence of Latin America. 1800-1830*. Baltimore: Johns Hopkins UP, 1941. Print.

_____. *Western Hemisphere Idea: Its Rise and Decline*. Ithaca: Cornell UP, 1954. Print.

中嶋啓雄 『モンロー・ドクトリンとアメリカ外交の基礎』東京：ミネルヴァ書房、2002.

- 西崎文子「モンロ・ドクトリンの普遍化——その試みと挫折」『アメリカ研究』
第20号 (1986) 184-203頁
- ____. 「モンロー・ドクトリンの系譜——「民主主義と安全」をめぐる一考察」
『成蹊法学』第75号 (2011) 216-230頁
- 巽孝之「建国の父子たち—ワシントン, アダムズ, モンロー」『独立の時代：
アメリカ古典文学は語る』入子文子、林以知郎編著、京都：世界思想
社，2009.